横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 令和3年9月17日(金)午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室(みなと4・5)
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和3年9月17日(金)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 審議案件

教委第27号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について

教委第28号議案 横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の申出

について

教委第29号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について

教委第30号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻:午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。8月4日の会議録の署名者は、森委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してもよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお 伝えください。

なお、8月23日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、 次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

- 1 市会関係
 - ○9/10 本会議(第1日)議案上程・質疑・付託
 - ○9/16 本会議(第2日)一般質問

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月10日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質 疑、付託が行われました。

また、9月16日に本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。

- 2 市教委関係
- (1) 主な会議等
- (2) 報告事項
 - ○新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会臨時会から本日までの間の報告はございません。

次に、報告事項として、この後所管課から「新型コロナウイルス感染症への対応について」、報告させていただきます。私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしましたが、何か御質問等はございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康 教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応 について」御報告いたします。

資料1ページの「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」で

す。前回8月19日の報告以降の教職員の感染者は79人、児童生徒の感染者は1,328 人、感染者が発生した学校は合計448校となっています。

なお、9月15日現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は398人、児童生徒の感染者は3,172人の計3,570人となっています。感染者が発生した学校は499校となっております。

学校からの報告による学校関係者の感染状況については、下の表やグラフにあるとおり、8月の下旬以降、減少傾向となっております。

9月1日の学校再開以降、学校内の感染拡大の状況を調査するため臨時休業とした学校が7校(中学校6校、小学校1校)ございます。その内訳として、分散登校による学級の半分を閉鎖した学校1校を含めた学級閉鎖が3校、学年閉鎖は、途中まで学級閉鎖をしていた1校を含めて2校、学校全体の臨時休業が2校となっております。

続きまして、2ページの「2 集団感染の発生について」です。

初めに、「(1)学校関係」ですけれども、集団感染については、これまで10件発生していますが、9月1日の学校再開以降、中学校3校において生徒の集団感染が発生しました。3校のうち2校は教職員も数人感染しております。

アのA中学校は、同一学年の生徒3人の陽性が判明しましたが、さらに同じ学年の生徒7人の陽性が判明し、陽性者の数が10人となり、集団感染となりました。その後、9月14日に集団検査を実施しました。なお、当該校では9月13日から9月17日の5日間を学年閉鎖としました。

イのB中学校では、同一学級の生徒3人と担任教諭1人の陽性が判明したため、学級生徒と全教職員を対象に集団検査を実施し、教職員2人、生徒2人の陽性が判明しました。これとは別に検査を受けた生徒1人の陽性も判明したため、陽性者総数が9人となり集団感染となりました。当該校では9月9日から9月13日の5日間を休校としました。

ウのC中学校では、同一学級の生徒3人と、担任教諭1人の陽性が判明したため、学級生徒及び同学年の教諭に対する集団検査を実施し、生徒1人の陽性が判明し、陽性者総数は5人となり、集団感染となりました。9月9日から9月12日までの4日間を学級閉鎖とし、9月13日から9月14日の2日間を学年閉鎖としました。

続きまして、「(2)事務局」です。8月27日から9月1日までの間に、市庁舎内に勤務する事務局職員のうち6人が新型コロナウイルス感染症の陽性者であることが判明いたしました。このことを受け、9月2日に記者発表を行い、9月3日に保健所が本件についてクラスターとして認定しました。陽性者のうち5人については、職場内での濃厚接触者はなしと判明し、残り1人については、職場内での濃厚接触者が2人であることが判明しました。

この状況を受け、保健所の指導に従い、9月2日から9月3日にかけて関係する課の職員約70人を対象にPCR検査を実施しましたが、全員陰性となっております。引き続き、職場の感染予防対策と職員の健康観察を徹底してまいります。 私からは以上です。

石川学校教育 企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。続きまして「3 市立学校の臨時休業 及び段階的な教育活動の再開について」御報告いたします。

資料2ページの「3 (1)分散登校等の段階的な教育活動の再開について」です。

市立学校では、夏季休業明けから8月31日火曜日まで臨時休業としたうえで、 オンラインツールまたは電話等により、児童生徒の健康状態や感染動向を把握す る期間といたしました。

また、市立学校関係者の感染動向及び神奈川県教育委員会からの要請を踏ま え、9月1日水曜日から10月1日金曜日まで、小中学校においては、分散登校を 実施し、段階的に教育活動を再開しています。

「分散登校の概要」ですが、原則、一つの学級を二つのグループに分けて、隔日で登校いたします。教室内の児童生徒の人数は概ね半数になり、座席間の距離を確保いたします。学年や学校全体での活動、例えば運動会とか文化祭等は行わないこととします。様々な環境下の児童生徒がいる中で、一定の食の保障が必要であることから、給食を提供しています。

3ページを御覧ください。就業等の事情その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒について、学校での緊急受入れを、臨時休業期間から継続して実施しています。

なお、小中学校は9月13日月曜日まで完全下校時刻を14時30分としていましたが、9月14日火曜日からは14時30分以降の授業を平時の授業終了時刻まで実施することを可能としています。

高等学校は時差通学、分散登校及び短縮授業を実施しています。

また、特別支援学校は各学校の実情を踏まえた対応としています。

そこにあります表は、各学校に示した分散登校の例でございます。

「(2)分散登校期間のオンラインを活用した学習について」です。分散登校の実施に当たり、1人1台端末の設定変更を行い、初めて持ち帰ることとしました。各学校では状況に応じて、690本の「学習動画パッケージ」、880回分の「はまっ子デジタル学習ドリル」、企業が提供するオンライン学習教材「デキタス」等を活用した家庭学習「ロイロノート・スクール」・「Google Classroom」の活用や授業の映像配信によるクラス全員参加の同時双方向オンライン授業に取り組んでいます。

4ページを御覧ください。分散登校での家庭学習の各校の取組状況を図にまとめています。こちらは8月30日から9月15日にかけて小中学校に聞き取りをした結果でございます。

図の①は先ほど御説明した学習動画等を活用するパターンで、この方法で取り組んだ学校は全体の84%でした。

- ②は「ロイロノート・スクール」や「Google Classroom」を活用してオンライン授業をするパターンで、この方法で取り組んだ学校は全体の17.9%でした。
- ③は授業の様子を同時配信するパターンで、この方法で取り組んだ学校は全体の20.9%でした。

また、①②③を組み合わせて取り組んだ学校は全体の40.7%でした。

なお、城南進学研究社の御提案により、分散登校の期間中、オンライン上で学習動画を視聴した上で演習問題に取り組むことができる学習教材「デキタス」を、希望する学校は無償で利用することが可能となっています。9月15日現在、101校が申込み、約4万9,000人分のアカウントが発行されています。

続きまして、「(3)児童生徒指導の充実について」です。心のケアにつきましては、学級担任や児童支援・生徒指導専任教諭、養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談、教育相談の実施等により児童生徒等の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による支援を行うこと、また、児童生徒に自殺を企図する兆候が見られた場合には、特定の教職員で抱え込まず学校全体で共有し、保護者、医療機関等と連携しながら、組織的に対応するよう通知をいたしました。

不安を抱える子供たちのために「心のケア」や「仲間との関係づくり」を目的

とした「学校再開スタートプログラム2021」を作成し、全校に向けて発出をいた しました。

前田人権健康 教育部長 引き続き人権健康教育部の前田でございます。「4 教職員のワクチン接種の状況について」です。

全教職員(約2万4,000人、非常勤を含む)のうち希望する者について本市及び神奈川県の優先接種の対象として、7月中旬以降接種を始め、多くの教職員が8月中に接種いたしました。接種状況は、9月8日現在、2回目の予約をしている者を含め86%となっています。

「5 抗原簡易キットの配付について」です。8月上旬に、国から高等学校等の生徒・教職員のための抗原簡易キットが無償配布されましたが、これらのキットについては、使用方法を整理した上で、対象の高等学校と特別支援学校の高等部全校へ今週中を目途に配布完了できるように進めてきております。

また、国から小学校及び中学校等の教職員等向けのキットの配送先の照会があり、小・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員数を基に各校2~7箱(1箱10回分)の配送を希望する旨を回答しております。

さらに、神奈川県が独自の取組として、ワクチン接種対象外の児童や特別支援 学校の児童等を配付対象に、自宅で検査ができるキットを保護者に配布するとの 連絡がありましたが、神奈川県が配布するキットは直接、各学校へ配送し、学校 から各家庭へ配布することとされています。市立学校については、9月14日ごろ に特別支援学校、10月中旬までに小学校等に送付される予定となっております。 私からは以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。本当に変化の多い1か月だったと思いますけれども、私もほかの保護者や、いろいろな児童の皆さんの様子を見ながら、こういったことができるようになったのだと驚くことも非常に多い1か月でした。

オンラインとリアルそれぞれに得意なこと、不得意なことがあると思います。 実際に今回、端末を持ち帰って授業を自宅でやっている様子なども見ています と、オンラインの得意な部分を改めて感じることと、リアルの得意な部分を感じ ることが幾つかあったので、少しだけそこを共有したいと思います。

オンラインの得意なところということで、一つ目は非常に短い時間で瞬時にいろいろな見方、クラス全員の意見を一覧で見ることがこんなふうにできるのだということの気付きがあったという点です。多角的な視点で見るということも本市教育委員会でも話が度々出てまいりましたが、全員が発表、意見をするとなると、クラスだと比較的時間がかかってしまったり、数人のグループで意見交換すると、4人ぐらいの意見を知ることができたりということもあると思うのですが、例えばですが、美術の時間であれば一つの絵を見て、自分がどんな感情を抱いたかですとか、なぜそれを感じ取ったのか、どの視点で見たのかというところをみんなが入力していることによって、自分と異なる視点をオンラインだとこんなふうに見て気付くことができるのだということも感じ取りましたので、そういったことをよりしやすくなる側面もあったということが一つの気付きです。

もう一つは、これはオンラインというより動画の部分かもしれないのですけれども、授業動画なども配信されていますが、自分のペースでここはノートをこんなふうに取りたいと思ったら動画を止めてノートを取って、もう一回聞き直したり、ゆっくりしたペースで流したりということが何度でもできるということが、

一人ひとりのペースに合わせて学べるという部分においては非常に得意な部分なのかと思ったところです。

あと三つ目は、先生の問い掛け次第かもしれないのですけれども、学校と違って例えば授業の動画を見て問い掛けがあると思うのですが、それに対して一人でじっくり考える時間を取ることもできるというのも、こういった組み合わせの得意な分野なのだと思いました。得意科目によってはすいすいできても、不得意な科目はより時間がかかってしまうということもあると思います。自分のペースで深めたり調べたりということができるということもあるのだと思いました。

四つ目は、写真を撮って宿題を提出したり、動画に撮って提出したりと、文字情報だけではなくて、いろいろな表現の仕方が広がるということも感じたところです。オンラインにも得意があるということも気付きましたが、同時にリアルの得意分野もすごく感じ取る時間でもありました。

その一つとしましては、友達の言葉だけでは出てこない表情とか、やはり周辺情報、雰囲気という中で話せる喜びというのがどうしてもリアルであってこそだとも思いますし、二つ目としましては、リアルは同時にしゃべることができる。オンラインでももちろん意見交換、相互の授業などもあると思うのですけれども、同時にしゃべると聞こえなくなってしまうのですが、同時にわいわいと盛り上がりながら、今は距離を取りながらですけれども、話して意見を乗せていくということはリアルが得意なのだということも実感します。

このようにリアルの得意、オンラインの得意というのは、きっと社会全体が今経験していることで、大人も今その真っただ中にいると思うのですが、どっちかが良いではなくて、子供たち自身、先生もですけれども、状況に合わせて選び取れるようになっていくという力を付けていく時期だと思いますので、そこをみんなで試行錯誤しながらやっていくということが今とても大事な時期だと思いますので、うまくいくとき、うまくいかないときというのを焦らずみんなで応援するという社会全体の雰囲気になったらよいと思います。

実際に、毎週状況が変わっていることも感じていて、最初は教育委員会から動画が配信されていたのが、先生自身が動画を撮るようになったりですとか、今度はGoogle Meetでみんなで朝の会議をやるとか、週ごとに変わってきているということも感じていますので、学校自身がこうやったら良いかと思うことがバックアップできるような支援がより必要だと思っています。

というところで一つ質問なのですけれども、私自身が感じているところですが、皆さん自身で今聞いていらっしゃるいろいろな御報告の中で、こんなことが今課題だと感じていることですとか、こんな可能性を感じているということがありましたら共有いただけたらと思います。

石川学校教育 企画部長 ありがとうございます。今、森委員がおっしゃったように、この状況というのは緊急の状況でスタートしたことで、各学校が万全の準備をしてスタートしたことではないので、取り組みながら、成果もそうですし、課題もそうですし、たくさんのことを発見しながら、次に生かすことを見つけながら進んでいる状況だと思います。

おっしゃったように、現在家庭で取り組んでいるオンラインのことが、この後分散登校ではなくなったときに、学校でICT機器を使うときに、これは使える、生かせると。先ほどの意見の集約もそうですけれども、学校で授業をするときもこれは使った方が有効だとか、逆に学校でICT機器を使わず対面でやらなければならないことはこれだということが学校の方でもいろいろ気付きが出てきているところだと思います。それはやってみて初めて分かることだと思いますの

で、それは丁寧に集約していきたいし、学校が気付いたことも我々も丁寧に聞いていきたいと思いますし、次の施策に生かしていきたいと思います。

今各学校のオンライン学習の状況は様々な状況があると思います。課題もありますし、成果もいろいろ言ってくださいます。それを全校で聞き取りを丁寧にしていて、ある程度集約したら現場にもフィードバックしながら、次のことを考えていきたいと考えております。以上でございます。

鯉渕教育長

ほかに。

木村委員

意見なのですけれども、何人かの教員、あるいは現職で大学院に学びに来ている先生に聞くと、昨年までものすごく戸惑っていたのが、少人数分散登校と遠隔で逆にやりやすくなったとか、最初の頃に教育委員会がこんなにビデオを作ってくれたのかという声を聞きます。それでプラスアルファで、先ほど森委員が言ったように自分たちも考えるというように、ここ1年余りで困ったところから人は学びの中で変化、進化していくと思うのです。もともと学習は妥協するのではなくて適応することですよね。そういった意味で、教師にも周りにも、横浜市が進めている様々な教育的な方策がうまく展開しているのではないかと思っています。

当初はよく世の中ではエビデンスを示せと言われていましたが、自分たちができない理由、やった後の不安を並び立てるのではなくて、エビデンスがないような状況で類似のエビデンスを基に、今できることをどうするのかということを考えてきたという点で横浜市は進んでいると思っています。ですから、その中で出てきた様々な課題を修正、そしてエビデンスを活用して、更に今年度、バージョンアップしている。本当に攻めの防御、単純に防御しているのではなくて攻めている感じがあってものすごく良いかと思います。

しかし、必ずやった後は批判、意見、どっちも一緒なのですけれども、そういったものが出てきますが、クレームの中にはヒントがたくさん詰まっていると思うのです。クレームはヒントの宝庫だと思っています。ですからそこを無視するのではなくて、しっかり拾い上げて、次への課題とか修正案とか新たなステップにするというというのが今後また私たちが進めるべきことなのかなと思います。まずやらないと何も進まないし、何が問題なのか分かってきませんから、今の方向性で良いのではないかと私は思っています。私的な意見でしたけれども、以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

大塚委員

何回か前の定例会のところで、子供たちが自宅に持ち帰ったときに困った出来事、家庭でこの先操作をどうしようかというところで、ぜひSOSが出せるようなサポートシステムを作ってほしいというお話をさせていただいたと思うのですけれども、1人1台端末の持ち帰りに関する各種問い合わせ先とFAQという保護者向けのお便りを見させていただきまして、そこの一番最初にiPadの操作方法、故障時の連絡先が記載されていて、またありがたいと思ったのは、受付の時間が朝9時から夕方6時までということで、保護者が帰宅してから保護者が子供と一緒に今日これが分からなかった、ではここに聞いてみようということができる。しかも曜日としても土曜日まで設定していただいたということで、困った方たちが学校が開いている時間だけでは対応できない、そういう御家庭への門戸をこうやって開いてくださったということはすごくありがたいです。

ぜひこれが周知されて、活用されると大変な部分はあるのだろうと思いますが、回線自体がどうなっていくのかという不安はありますが、利用されて、そのとき困ったことが家庭の中で解決できるといったものになっていってほしいと思うので、まずはお礼を言いたいと思います。

次なのですけれども、今加速度的に新型コロナウイルスが感染拡大しているこの状況の中で、何とか子供たちの学習を保障していく、そしてAとBで分散登校になった子供たちの学習保障、それから新型コロナウイルスに関して不安を抱いていて登校できない方、不登校の方々、様々な課題のある子供たちを大事にするが故のオンライン授業という形を教育委員会の皆様方が本当に工夫されていると思います。

そんな中で、私は現場でずっとやってきた人間なので、一人ひとりの子供の顔を思い浮かべると、例えば授業をしている様子を動画で発信する、あたかも家庭にいる子はその授業に自分が参加して、そこからの学びをさらに吸収できるという子供たちもいますけれども、授業風景を見る中でそれが自分事になって、そこから吸収できるかというと、能力的にはとてもいろいろな能力を求められると思うのです。

ですから、動画配信ですとか視聴者として見ている子供に語りかけるといった 意味では、動画視聴者向けの授業を教育委員会がたくさん作っていらっしゃるの で、それをどううまく使っていくかということをまた一つ考えていけると良いと 思います。一人ひとりの学力がどうなっていくかという部分では、授業の配信を 見たから授業に参加したことに本当になるか、ならないかという部分ではすごく 重要なところだと思うのです。

ですから、そういう意味で動画として、授業として成立しているようなものの工夫、使い分けといったものも今後きっと行っていかれると思うのですけれども、SDGsでいう誰一人取り残さないというところで、急激なスピードの中で様々な子供たちをぜひ対象にした発信をと願っています。以上です。

鯉渕教育長

ほかによろしいですか。

森委員

度々で申し訳ないです。今回緊急的な取組として始まった中で、自宅で子供の 学習が見られなかったり、働いていらっしゃる御家庭の方ですとか、いろいろな 御事情の家庭があったと思うのですけれども、その御家庭の皆さんに対してやっ てきたこと、こんなことを体制としてやってきた、緊急受入れとしてやってきた ということがもしありましたら、少し詳しく教えていただけますか。

石川学校教育 企画部長 緊急受入れにつきましては、全校一斉休業のときは対象となるお子さんを学校が受け入れて、ある意味どこかの教室で複数学年、複数学級で見るというようなこと、そこで子供たちはとにかく受入れなので、学習というよりはそこで受け入れておく、居場所を確保するということが中心だったのですけれども、今回につきまして1日置きに学校に来ているというのが原則になりますので、授業をしているので教室の場所も基本的にはないものですから、自分の元のクラスに参加するというケースもあります。その中で緊急受入れを教室の中で半分のお子さんが来ている状況でやるというケースもございます。

そうではないケース、教室に余裕だとか教職員の人数に余裕がある場合、あるいは緊急受入れの数も今回は学校によってかなり差はありますけれども、とてもニーズの多い学校もございます。そういう場合は別の教室なり別の場所でやるということもあります。学校の中で部屋を分けてオンラインをやるというようなこ

とをしている工夫も一部出てきていると思います。

御家庭の様子といいますかニーズを丁寧に学校としては相談を受けながらやっているということは変わっていないのですけれども、1年前の緊急受入れとは若 干様子が違っているという話は聞いています。

森委員

加えてもう一点なのですけれども、通信環境、学校の中であったり、御家庭の中でというところにおいての現時点での課題であったりですとか、こんなことが今必要だと思うということがあれば教えてください。

石川学校教育 企画部長

学校に聞き取りをしますと、やはり御家庭でWi-Fi環境が整っている、整っていないということだとか、あるいは環境がありましても、その環境の契約上の制限があるということで、一日中ずっとつなぎっ放しにはできないとか、様々なパターンがございます。

基本的には御家庭の通信環境でやっていただくのですけれども、なかなかそこが難しい場合は個に応じて相談に乗って、登校していただいて、緊急受入れではないのですけれども、学校の中で通信環境を確保しながらやるというようなケースも相談に応じてやっていると思います。

子供たちが困らないようにということを中心に、個々の状況に応じての対応になっていくとは思いますけれども、様々な対応を取っているということが分かります。それも結局やってみて初めて分かったといいますか、想定していなかったような今のようなパターンも出てきますので、一つひとつその都度解決しながら進んでいるというところではあります。

私たちも一つひとつ御相談を受けながら、新たなことでこちらができることがあれば、また発信するなり準備をするなりということを一つひとつやっているところでございます。

鯉渕教育長

ほかに何かございますか。

中上委員

先ほどの御報告の中で、教職員のワクチン接種の状況について86%とお聞きしまして。これは一般的な比率から比べれば皆さんが責任感を持って接種していらっしゃる、自覚が高いのだと受け止めました。もちろん前から繰り返して言っていますように、持病があるだとかという方は当然接種できないわけですから、そのほかに今ワクチン接種を普及させる上での課題になっているのが、やはり不安を持っている方がいらっしゃるということです。

特に女性の方で妊娠をしている方の不安は当然あると思います。学会の見解も大分変わってきまして、皆さん御承知のように日本産科婦人科学会などの団体が共同で母子共に守るためにも受けてくださいと発信しています。むしろワクチン接種が悪影響を及ぼすという報告はありませんという安心材料となる情報を出しながら、不安を解消するような発信を政府も行っています。

あと、アメリカに限らず外国の方で若い方の接種しない権利というのがまた非常に問題になっていますけれども、アメリカ等もそこの壁というのがあって、そういうこともいろいろ含めて考えても、86%の接種率はすごいと思うのですけれども、そうは言っても先ほどのお話から言うと、学級閉鎖とか休校等、先生の立場と児童生徒の立場というのは、波及する影響度が全然違うと思うのです。確認の仕方が非常に難しいのですけれども、理由がないのに自分は接種したくないということでワクチン接種をせず、新型コロナウイルスに感染して、もし学級閉鎖なり学校閉鎖になった場合に、児童生徒の学習権まで奪ってしまうわけです。そ

うすると保護者によっては訴えられてしまうといいますか、そういう場面も想定 されるわけです。

なぜ接種しないのだということについては、検証の仕方とかプライバシーの管理の問題等がありますので、非常に悩ましいのは理解しているつもりなのですけれども、お願いとしては今までも努力いただいていますけれども、ワクチン接種をしなくて新型コロナウイルスに感染したとき、学級閉鎖、学校が止まってしまうというところの影響なども学校に周知していただいて、不安がある人はその不安に応えていかなければいけないのですけれども、いずれにしてもワクチン接種に不安がある方の不安を解消することで、接種率86%をもっと上げる努力もお願いしたい。非常に悩ましい問題というのは承知の上で更なる努力をお願いしたい。せっかく苦労して調整して、教職員がワクチン接種の優先枠となって、夏休みの期間もできるような素晴らしいチャンスを頂いたわけですから、ぜひ心配の種を取り除いたり、影響を再度広報、周知したりしていただきたいと思います。意見です。

鯉渕教育長

何かコメントがあればお願いします。

古橋教職員人 事部長

教職員人事部長の古橋でございます。教職員に向けてのワクチン接種につきましては、6月、7月のまだワクチンが確保できない状況の中でも、学校の教職員の感染を防止する、また重症化させないためにも、できるだけ優先的にワクチンを接種できないかということで、我々も何とかできないかという活動をしてまいりました。

その過程で、実際に学校で感染が出るような事態に合わせて様々な通知を出す中で、教職員が感染してしまう、また教職員が濃厚接触者になってしまうと学校の活動に影響が出てしまうということについては、くれぐれも注意を払ってほしいという旨の通知を出しております。その中でワクチンの優先接種枠が何とか取れましたので、その通知を出す中でそういった状況も踏まえながら、各学校の中で強制はできませんので、それぞれの学校の中で希望される教職員の皆さんにはぜひしっかりと伝えてもらって、伝え漏れのないようにするというようなことを今までもやってきております。

9月8日現在で86%の接種率になってございますので、この後、本市の接種会場と神奈川県の優先接種会場で2回目の接種の期間が違いますので、2回の接種ができる期間がある程度見えた段階のところで、改めて状況の方を確認したいと思ってございます。

それまでにも改めてワクチン接種を希望している教職員がいて、そこに通知が 伝わっているかどうかというような確認の通知なども併せながらやっていきたい と思ってございます。

中上委員

ありがとうございます。今までも御努力されて、更に周知していただくということでぜひお願いしたいと思うのですけれども、くどいようですけれども、十分周知されているとは思いますけれども、学校長は経営者として当然、安全配慮義務、子供たちの健康を守るという義務もございます。また、2回ワクチン接種をした人は重症化しないという実績が出ているわけです。今病院になかなか入院できない、御自宅で療養するような状況ですから、先生御自身も自分の健康を自分で守るためにもワクチン接種はすべきかと思いますので、ぜひ引き続き御努力をお願いしたいと思います。以上です。

鯉渕教育長

ほかに何かございますか。よろしいですか。

森委員

何度も分けてごめんなさい。個別支援学級ですとか特別支援学校での端末利用というのは非常に可能性があると感じています。現時点ではいろいろ挑戦していたり、試行錯誤の段階かもしれませんけれども、次回の教育委員会会議等でこんな取組をしている等がもし現時点であれば教えてください。

佐藤インクル ーシブ教育エ グゼクティブ マネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。ざっくりというようなレベルでお答えいたしますが、もともと取組をやっていたという学校も多くございますので、それを更に広げている学校もあれば、まだ取組としては今準備中といったところまで様々でございます。

分散登校をしている学校では、自宅にいる間にオンラインで配信したりといったこともありますし、あとは朝の会だけオンラインで行ったりといった様々なレベルでございます。

あと病弱特別支援学校は、もともとOriHimeの取組等もありましたので、そこはまた別な感じでテレビ会議システムで社会とか英語をやっている等ありますが、まとめて次回にとさせていただきます。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。

特になければ、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第27号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」、教委第29号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、教委第30号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、教委第28号議案「横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第27号議案から教委第30号議案は非公開といたします。審議に 入る前に、事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長

今後の会議の日程でございますが、次回の教育委員会定例会は、10月19日火曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次々回の教育委員会定例会は、11月4日木曜日の午前10時から開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、10月19日火曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、11月4日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。 また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第27号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」 (原案のとおり承認) 教委第28号議案「横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の 申出について」

(原案のとおり承認)

教委第29号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第30号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻:午前11時40分]